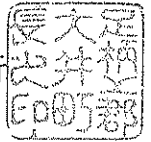




大都第 48 号
平成19年5月15日

国土交通省道路局長 様

大井町長 間 宮 恒 行



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

平成19年4月2日付け、国道企第114号により依頼のありました標記の件について、別紙により回答します。

事務担当

経済建設部都市整備課 石田

電話0465(85)5014

FAX (82)3295

E-mail toshisei@town.oi.kanagawa.jp

今後の道路政策や道路の整備・管理についての意見

1. 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

①幹線道路の早急な整備に向けた取組みを優先していただきたいと考えます。大井町における都市計画道路の整備状況は、4路線のうち3路線が整備済みであり、残る1路線についても一部区間につき、県による事業化が決定し昨年度着工という状況にあります。他市町村の中には、未整備の都市計画道路が多数あります。このような幹線道路の整備が遅れると、生活道路への車両の入り込みによる事故の増加、既存の道路の渋滞に伴う周辺環境の悪化など、地域住民の生活安全を確保することが難しくなります。逆にこの整備が進めば、都市防災機能の強化、地域の活性化、観光拠点へのアクセス性の向上、さらには地球温暖化対策への貢献も期待されます。他にも優先度の高い政策はありますが、本要望はその効果が最も大きいと思われるため優先度が最も高いと考えます。

②高齢化社会が急速に進む状況にあることから、道路整備に関しては利便性の向上にも増して、生活環境の向上に対する要望が今まで以上に高まることが予想され、今後は歩行者にとって安全な道路整備の要望及び必要性はさらに高まってくると考えられます。よって生活道路に関しては、①の意見により車両の入り込みを減少させ、さらに歩行者優先の道路整備やバリアフリー化など安心して住めるまちづくりの基礎となる道路整備を進めるべきと考えます。

2. 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

①道路網計画及び建設計画の点検が必要と考えられます。特に市町村及び都道府県を越えた広域的な視点から、その計画を点検し費用対効果の検討を行うことにより、効率的な整備を実施すべきと考えます。

市町村や都道府県の中だけの検討で、優れた道路整備を進めたとしても、これらの行政境を越える車両等の流れ等を調査・分析をした上で、道路整備を検討しなければ、効率的な道路整備は望めないと考えます。

②既に整備されている道路の長寿命化を図るべきと考えます。今後は新たな道路整備も必要ではありますが、既設の道路もその機能を十分に発揮してこそ、新たな道路についてもその機能を発揮できるものです。厳しい財政状況の下、今後、既設の道路は着実に老朽化が進むことは必至であることから、その現状の把握とともに効率的な維持管理を検討すべきと考えます。

3. その他

- ①当町の平野部には鉄道が南北方向に横断しています。この線路には多くの踏切やボックスカルバートがあるが、そのほとんどは幅員が狭く、普通自動車1台がやっと通過できる程度である。これにより当町の平野部はこの線路により分断され、円滑な交通に常に支障が出ている状況にあります。過去において鉄道事業者は踏切やボックスカルバートの拡幅等につき協議を行なった経緯もありますが、鉄道事業者側では踏切については統廃合の方針があることから、一部の踏切を拡幅するのであれば他の踏切の廃止を条件とされ、具体化は厳しい状況にあります。
都心等においては、踏切等の対策に関しては踏切道改良促進法に基づく改良が進んでいるようですが、地方においても交通障害やまちづくりの観点からも問題が多いため、鉄道事業者側の理解と協力が得られるような政策の推進が重要と考えます。
- ②市町村を対象とした国庫補助金、交付金等制度の見直しが必要と考えます。上記のとおり、市町村が抱える道路整備についての課題は多様であり、それに応じた補助メニューの設定が望まれます。特に交通のネック箇所に対応した局部改良事業への補助や多額の費用負担を伴う道路鉄道交差箇所の事業への補助については、採択基準の緩和や補助率の引き上げなどが必要と考えます。